

# 清水港地震災害対策マニュアルの策定

機関名:静岡県土木部

委員名: 櫻井 克信

港湾は、大規模地震の発生時に緊急救援物資及び復旧資材の搬入に加え、避難民や救助隊の輸送拠点として重要な役割を果たすことから、本県の代表的な港湾である清水港を対象に、港湾関係業界・機関を構成員とする「清水港地震対策協議会」を平成 14 年 9 月から 4 回開催して、行政と民間が一体となった防災体制のあり方について具体的な検討を進め、平成 16 年 3 月 26 日に「清水港地震災害対策マニュアル」を策定した。

## 1 清水港地震災害対策マニュアルの概要

### (1) 目的

東海地震等大規模地震発生時における清水港の港湾活動を円滑に実施するため、港湾に係わる行政機関と、日頃港を舞台に事業を展開する多くの民間事業者が相互に連携して緊急対応業務を実施していくために必要な事項を明記

### (2) マニュアルの構成及び特徴

- ア 各団体ごとに、県との情報交換に必要な手順と情報伝達様式を示した。  
各団体の関係者は、自分の団体の部分だけで県との連絡等の作業を進めることができる。
- イ 各関係団体のマニュアルを一つにまとめた。  
自分の団体以外でどのような活動が行われているかを把握できる。
- ウ 時系列的に、かつ箇条書きで記述した。  
緊急時にもわかりやすい。

## 2 今後の推進体制等

- (1) 清水港では民間及び行政の関係機関で構成する地震対策連絡会議を設置し、定期的に情報伝達訓練や図上訓練(イメージトレーニング)等を実施していくとともに、マニュアルの見直しを実施する。  
清水港での取り組みを基に、御前崎港及び田子の浦港でも関係者と連携したマニュアルの策定を進める。